

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和5年度学校評価 結果

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

1 前年度 評価結果の概要	<p>・本校児童の“のびしろ”から考えると、まだまだ工夫改善の余地があると捉えている。</p> <p>・教育活動を、児童の学びの視点から再確認していくことに取り組んでいる。教師の指示・説明の時間は、できるだけ短くして、児童の活動時間を保障することにつながる。ただし、活動時間を保障するためには、わかりやすい学習の進め方や、児童自らが主体的に活動する前提が不可欠になる。そのための“めあて-活動-振り返り”である。</p> <p>・児童個々の特性や個性、個人差に、細やかに対応する体制が必要である。特別支援教育と、そのまま重なることである。全職員の共通理解と協働を再確認して、さらに前進させていく。本校児童の“のびしろ”から考えると、まだまだ工夫改善の余地があると捉えている。</p> <p>・教育活動を、児童の学びの視点から再確認していくことに取り組んでいる。教師の指示・説明の時間は、できるだけ短くして、児童の活動時間を保障することにつながる。ただし、活動時間を保障するためには、わかりやすい学習の進め方や、児童自らが主体的に活動する前提が不可欠になる。そのための“めあて-活動-振り返り”である。</p> <p>・児童個々の特性や個性、個人差に、細やかに対応する体制が必要である。特別支援教育と、そのまま重なることである。全職員の共通理解と協働を再確認して、さらに前進させていく。</p>
----------------------	--

2 学校教育目標	子どもも、目指すは、“とことん学び続け、とことん学び合う人” ～生涯学びの基礎づくり～
-----------------	---

3 本年度の重点目標	<p>・子ども達の活動時間を確保した上で、自分の“成長”“伸び”“姿容”を意識する教育活動を行っていく。</p> <p>・言語力向上に向けた取組を、国語科を中心にして、全教科・全領域、学校行事等で行う。（子ども達の話す、聞く、書く、話す場面を増やす。）</p>
-------------------	--

4 重点取組内容・成果指標 **中間評価** **5 最終評価**

(1)共通評価項目	重点取組			中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者	
	評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価		意見や提言
	●学力の向上	○全職員による共通理解と共通実践 ・学習内容の定着に向けた分かりやすい授業の実践	○校内研を通して、授業改善がなされたという教職員80%以上	・わかりやすい学習の進め方の提示 ・児童の活動時間確保 ・個別支援・個別指導の充実 ・ふりかえりの充実	C	・方法の確立と日常での定着が、まだ途上である。校内研や日常的な授業づくりの意見交換が活性化することが求められる。	B	・「めあて」「まとめ」「振り返り」「書く活動」「話し合う活動」を普段から意識している職員は、90%以上であった。 ・校内研としてペア研を行い、授業改善がなされたと考えている職員は67%である。さらなる日常の授業改善が求められる。	B		・妥当である。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした児童80%以上	・人権講演会(人権集会)や道徳に関するアンケートの実施 ・本校道徳科共有資料の活用 ・保護者や地域の方と連携した体験活動(栽培、福祉、調査等)の実施	B	・意識は高まっている。日常生活における態度や行動として、しっかりと定着するように指導・支援が必要である。	C	・相手意識や社会性に関わる課題が出てきた。落ち着いた学級づくりを全校あげて取り組んでいるところである。落ち着いた学校生活を送っていると答えた児童は、75%であった。保護者連携、地域連携の強化が必要である。	B	・具体的な取組がなされており、心の耕しができている。即効的な結果・効果を期待する項目ではない。	小野原、西山、樋口	
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教員80%以上	・いじめの認知・認知に対する対応マニュアルの作成・見直しを行う。 ・いじめの対応についての研修・会議を年間に3回以上行う。	A	・いじめの認知・認知については、感度が上がっている。事後の細やかな対応や経過観察もできている。相互理解や相互尊重の態度や行動につなげていくことが、これからは大事である。	A	・児童間のトラブル(いじめ事案を含む)への素早い対応と保護者との連携はできてきた。今後も、早期発見、早期対応を継続していく。	A	・妥当である。	教頭、教育相談担当、各担任	
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●◎「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童80%以上 ●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒80%以上	・「本気の引き出し」と「成長べた褒め」の実施 ・「夢・目標即答ゲーム」の実施 ・『とことんカード』の活用	C	・職員間での考え方は一致している。方法としての共通理解と共通実践が途上にある。	B	・将来の夢や目標を持っているという児童は、82%であった。目標達成に向けて、自分のめあてを決めて、それを根気強く達成する経験をさらにつみかさねさせたい。	B	・妥当である。中間評価以降の改善もみられる。	校長、各担任	
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣、食習慣の形成」	○早寝早起きを意識して取り組んでいる児童80% ○歩いて登校を意識している児童80% ○給食時間、好き嫌いをなく食べようとする児童80%	・生活ふりかえりカードの活用 ・集団登校の実施 ・食べる量の調整と偏らない食べ方の習慣化(給食時間)	B	・給食を通した食育が、栄養教諭を中心に行われている。生活のリズムに対する認識も共通しており、方向づけができている。 ・生活ふりかえりの重点期間も設定され、発達段階に合わせて指導・支援が行われている。	B	・給食時間を好意的に捉える児童は92%であった。早寝早起きの習慣化については、77%に留まっており、生活のよりよいリズムをつくる取組が今後も必要である。 ・集団登校は定着しており、歩いて登校する習慣づくりにつながっている。異学年交流の機会ともなっており、高学年リーダーとしての意識が育つ契機にもなっている。	B	・妥当である。家庭教育で担うところも大きく、連携した取組が今後も継続して必要である。	生活指導部	
	○体育科の授業改善	○体育の授業が楽しいと答える児童80% ○体育の授業を、自分たちで進めているという児童80%	・体育指導ハンドブック活用事業 ・教材・教具、場づくり等の共有・協働	C	・教材・教具の使い方、場の設定、学習の進め方等、まだ共有できる余地がある。	B	・日常の体育の授業づくりを考える機会となった。特に、最初の場づくり(器具の設置、学習の進め方を含む)については、共有できるものが増えた。	B	・妥当である。中間評価から改善が見られる。	全担任	
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・定時退勤日の設定 ・学校閉庁日の設定	B	・限りある業務時間の意識は高まっている。その中での業務充実について、積極的な知恵の出し合いが必要であり、組織的な取組につなげていくことが求められる。	B	・時間外勤務の削減を意識している職員は86%である。教育活動の充実を図りながら、業務の効率化、組織的取組の強化が今後も必要である。通知表を含めた評価活動の工夫・改善を進めたい。	B	・午後7時までの退勤が意識されているようだが、他の業種から考えれば、もっと退勤時間を早めることができないのかと考えてしまう、とのことであった。	教頭、校長	
	○業務改善のためのICT活用	○学校で行うアンケートや調査について、ICTを活用し、集計等の時間短縮と結果活用を促進する。	・学校評価のデジタル化 ・いじめアンケートのデジタル化 ・学習のふりかえりのデジタル化	C	・ICT機器の使用頻度は上がっている。タブレットの日常使いが定着するように、課題を洗い出し、一つ一つ解決していく必要がある。	C	・タブレット活用への意識が高まっている。日常使いに向けた課題の出し合いや、解決に向けた方策の検討等が必要である。振り返りというタブレット活用等、出てきている。(授業でのタブレット週3回以上使用児童約45%)	C	・妥当である。(学校が自己評価している、さらなる改善、伸びしろに期待したい。)	教頭、校長、情報化推進担当	
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目											
評価項目	重点取組			中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者	
	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言		
○特別支援教育の充実	○児童の実態にあった個別支援・個別指導の在り方について継続した研修を行う。(OJT)	○特別支援に関する専門性(個別支援・個別指導の専門性)が向上した教員80%以上	・特別支援に関する研修会の実施 ・ケース会議の開催、情報共有	B	・特別支援教育の考え方や方法は広がっている。個々の児童の支援体制の確立が求められている。	B	・児童の不応行動を、児童自身の困り感と重ねながら、特性に応じた対応をしている。特別支援教育に関する専門性が向上したという職員は、80%であった。共通理解や専門機関との連携も、一つ一つ進めることができた。	A	・きめ細やかな個別の指導・支援がなされている。	里見、小野原、樋口	

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	<p>・教育活動の基盤として、“落ち着いた学校づくり”に全職員、全保護者で取り組む必要が出てきた。この機会に、児童自身の主体者意識を高め、生活、学習の両面から教育活動の改善・充実を図っていく。</p> <p>・日常の授業づくりやその他の日常の教育活動について、教職員の役割を明確にし、組織的な取組とする。(校内研修を中核として)</p> <p>・学習、生活の両面において、めあてを意識し、根気強く取り組む活動を充実させる。</p>
-----------------------	---